



株式会社学研エル・スタッフィング
有料職業紹介事業許可番号 / 13-ユ-306074

求職者・求人者の皆様へ

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、以下項目を明示します。
ご確認ください。

①取扱職種の範囲等

本所は、日本国内、全職種に関する限り、いかなる求職及び求人者の申込みについてもこれを受理します。ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当であったりする場合には受理しません。

②手数料に関する事項

求職者から受領する手数料：職業紹介に関する求職受付の際、手数料は一切申し受けません。

求人者から受領する手数料：就職が決定いたしましたら、紹介手数料として、当該求職者が就職後1年間就業した場合に想定される年間総賃金の50%を限度とする額を申し受けます。

※手数料の上限額（あくまで上限であり、この表にもとづいて手数料を請求するわけではありません。実際に請求する手数料は、あくまで契約等で求人者と合意した金額となります。）

③苦情処理に関する事項

ご登録拠点の苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 稲見 勇也 です。

責任者は、求職者本人から苦情の申し出があった場合は、職業安定機関および他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

④個人情報の取扱いに関する事項

ご登録拠点の個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 稲見 勇也 です。

取扱い者は、個人情報及び職業紹介に係る求人者の情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき【登録規約／個人情報の取り扱いについて】に定める手順に従い、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。訂正の

請求があった場合に、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。

当該職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとします。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものいたします。

⑤返戻金に関する事項

通常、求人者との間の契約にて、返戻金制度（最初に出社した日から一定の期間内に、求職者が退職を願い出て退職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。詳細については求人者との契約にて取りかわすものとします。

2022 年 5 月 1 日現在 株式会社学研エル・スタッフィング